

### シンポジウム

## 日本版「首長誓約」の提案 - 「エネルギー自治」を通じた地域創生 -

Symposium: Proposal of "Covenant of Mayors Japan" Re-creation of regional/local community through "energy autonomy"

平成27年 1月30日(金) 13:30~16:30 ウインクあいち(愛知県産業労働センター)10階 1002室







大学院環境学研究科付属 持続的共発展教育研究センター

#### シンポジウム



#### 日本版「首長誓約」の提案 - 「エネルギー自治」を通じた地域創生 -

Symposium: Proposal of "Covenant of Mayors Japan"
Re-creation of regional/local community through "energy autonomy"

■日時: 2015年1月30日(金)13:30~16:30(開場13:10)

Date: 30 January, 2015 Time: 1:30 p.m. – 4:30 p.m.

**■会場**:ウインクあいち(愛知県産業労働センター)10階1002室

〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38

Venue: WINC AICHI 10F, Room 1002 (Meieki 4-4-38, Nakamura-ku, Nagoya, Aichi,

450-0002, Japan)

■主催: 名古屋大学大学院環境学研究科付属 持続的共発展教育研究センター

特定非営利活動法人 地域の未来・志援センター

※ 上記2団体により、日本版「首長誓約」委員会準備会を構成しております。

#### Organizer:

Education and Research Center for Sustainable Co-Development, Nagoya University Specified non-profit organization "Support Center for Sustainable Regional Design"

■後援: 環境省

Support: Ministry of the Environment Japan

■開催目的:日本版「首長誓約」を提案し、地方自治体の参加を呼び掛ける。

Objectives of the symposium:

Propose the "Covenant of Mayors Japan" to Japanese mayors.

Call for Japanese mayors to commit to the "Covenant of the Mayors Japan".

#### ■プログラム

#### Program

時間 Time	内容 Contents	登壇者 Speakers
13:30~	開会・主催者あいさつ	竹内恒夫 (名古屋大学)
	Symposium Opening, Opening address	Mr. Tsuneo Takeuchi (Professor, Nagoya University)
13:35~	来賓挨拶	太田稔彦 (豊田市長)
	Address by Guest of Honor	Mr. Toshihiko Ota (Mayor of the Toyota City)
		小林正明(環境省総合環境政策局長)
		Mr. Masaaki Kobayashi (Director of Environmental Policy Bureau, Ministry of the Environment Japan)
13:45~	基調講演:日本版「首長誓約」への 期待と欧州の市長誓約との協働	ペドロ・バレステロス・トーレス (欧州委員会エネルギー総局)
	Keynote speech: Expectation of "Covenant of Mayors Japan" and collaboration with CoM in EU	Mr. Pedro Ballesteros Torres (European Commission, Directorate General for Energy)
14:25~	趣旨説明:	杉山範子(名古屋大学)
	日本版「首長誓約」の提案 Proposal of "Covenant of Mayors Japan," Explanation of the intent	Ms. Noriko Sugiyama (Associate Professor, Nagoya University)
14:50~	休憩	
	Coffee break	
15:00~	パネルディスカッション (進行:萩原喜之) Panel discussion Moderator:	後房雄(名古屋大学)、ペドロ・バレス テロス・トーレス、太田稔彦、小林正明、 竹内恒夫、杉山範子 Mr. Fusao Ushiro(Professor, Nagoya
	Mr. Yoshiyuki Hagiwara (Specified non-profit organization "Support Center for Sustainable Regional Design")	University), Mr. Pedro Ballesteros Torres, Mr. Toshihiko Ota, Mr. Masaaki Kobayashi, Mr. Tsuneo Takeuchi, Ms. Noriko Sugiyama
16:00~	質疑応答 Question & Answer session	
16:30~	閉会	
	Closing remarks, Prologue	





ペドロ・バレステロス・トーレス

Pedro BALLESTEROS TORRES

#### プロフィール

ペドロ・バレステロス・トーレス氏は、欧州委員会エネルギー総局で国際関係を担当。欧州連合の 6,000 以上の都市と 1 億 9,000 万人の人々の気候変動対策行動を支援する、「市長誓約」の設立と統括管理に主導的役割を果たす[http://www.eumayors.eu/index\_en.html]。現在は、2020 年以降の気候変動課題に取り組む世界規模の「市長誓約」新プログラムを率い、国際連合関係機関や日本、アメリカ、インド、中国、中南米他との連携推進に従事。また、欧州連合とインド及び中南米とのエネルギー関係交渉担当も務める。

「都市化に関する欧州・中国パートナーシップ」会議(2012年)関連事業のエネルギー総局特使の他、インテリジェント・エネルギー・ヨーロッパ(IEE)・プログラム [http://ec.europa.eu/energy/intelligent/index\_en.htm]、欧州地方エネルギー支援機関(ELENA)他のエネルギー効率化金融プログラム、エネルギー技術推進機構(OPET)ネットワーク、持続可能なエネルギーのための欧州キャンペーン等、多数の欧州委員会プログラムを指揮。

1995年の欧州委員会着任以前は、欧州及び国連のエネルギー・環境関連組織にてコンサルタントとして 勤務。マドリード工科大学工学学士、MBA(エネルギー・ビジネス)取得。

#### **Profile**

Mr. Pedro BALLESTEROS TORRES is Principal Administrator for International Affairs at Directorate General for Energy (DGE) of the European Commission (EC). He has been instrumental in launch and overall management of the Covenant of Mayors – the European Union (EU) initiative to support cities confronting the fight against climate change, involving over 6000 cities and 190 million people in the continent [http://www.eumayors.eu/index\_en.html].

Currently, he is in charge of a new programme to add a global dimension to the Covenant of Mayors in order to tackle the climate challenges beyond 2020, which involves coordination with the United Nations agencies, Japan, the United States, India, China and Latin America, among others. He also manages EU energy relations with India and Latin America.

He was appointed as Special Envoy of DGE to lead the activities under "EU-China Partnership on Urbanization". He has managed numerous EU programmes, including the Intelligent Energy Europe programme [http://ec.europa.eu/energy/intelligent/index\_en.htm], European Local Energy Assistance (ELENA) and other financial instruments for EU and international energy efficiencies, the OPET Network for energy technologies, and the Sustainable Energy Europe Campaign.

Prior to joining the EC in 1995, he worked as consultant in energy and environment for European and United Nations institutions. He has Engineering degree from the Universidad Politécnica of Madrid, and MBA in Energy Business.





# **Covenant of Mayors**

From EU to Global

# 「市長誓約」 欧州から世界へ

Pedro Ballesteros Torres European Commission

ペドロ・バレステロス・ト―レス 欧州委員会

January 30 2015



### 誓約の概要







- ■Voluntary commitment of signatories to meet and exceed the EU 20% CO₂ reduction target through the implementation of a Sustainable Energy Action Plan
- Progress reports, name and shame clause, networking
- Not conditional: no EU money!
- ▶ 持続可能なエネルギー行動計画の実施を通じて、欧州連合のCO<sub>2</sub> 削減目標20%を超える誓約に自主的に署名する。
- ▶ 進捗報告は公表され、ネットワークを構築する。
- ▶ 特例措置はなし。EUの資金ではない。









www.eumayors.eu

2006: EUエネルギー

効率行動計画の 優先行動

**Priority action in** the EU Action **Plan for Energy Efficiency** 

2006

2008: 「市長誓約」 取組み開始

Launch of the Covenant of **Mayors** initiative

2008

始動

Initiation

2009: 「市長誓約」 事務局設立

Creation of the **Covenant of Mayors Office** 



### 段階的な「市長誓約」

ステップ1:「市長誓約」に署名

STEP 1 Signature of the Covenant of Mayors

Leedback Monitoring

評価、藍視

The Covenant step-by-step

> 管理組織を編成

市民・ステークホルダーの支援構築 ▶ 基準年の排出量目録を作成

明確な目標に基づく長期ビジョンの

行動計画の策定と承認

Adaptation of the administrative structure

Building support from stakeholders and citizens

Compilation of a Baseline Emission Inventory

Establishment of a long-term vision with clear objectives

Development and approval of the action plan

**STEP 2** Submission of your Sustainable Energy Action Plan (SEAP)

**STEP 3** Submission of your Implementation Report Monitoring and reporting progress .20% CO2BY 2020 Implementation of concrete CO. reduction policies and measures 2020年までに CO<sub>2</sub> 20%削減 進捗状況の監視と報告 Implementation 具体的なCO2削減の政策と 実施 取組の実施

www.eumayors.eu

ステップ3:

実施報告を提出

■ステップ2:「持続可能な エネルギー行動計画」を提出



### 「市長誓約」のコミュニティ



en

www.eumayors.

## The Covenant Community



#### **Associated Partners**

**European federations of** companies, NGOs, international networks

連携パートナー: 欧州の企業、 NGO、国際ネットワークら各連盟

#### **Supporters**

LAs' networks, associations サポーター: 地方自治体のネット ワーク、団体

#### **National Coordinators**

**National Energy Agencies** 国のコーディネーター: 各国の エネルギー関係省庁

#### **Territorial Coordinators**

**Regions, Provinces** 

地方のコーディネーター: 地方政府、 州政府

#### **Signatories**

Villages, Towns, Cities, Counties, grouping of local authorities

署名者:市町村、郡、地方自治体の

INTERREGプログラム





## マルチレベル・ガバナンスのモデル

## 🎎 A Multi-level governance model





### 市長誓約の主な数値

## **Lange of the Covenant key figures**



54か国で6,000の署名、250のコーディネーターとサポーター

... > 6,000 signatories in 54 countries

... >250 coordinators and supporters,

… + 960 suspended cities 960の自治体が検討中





世界のCO2排出量の約28%の削減を公約

... about **28%** CO<sub>2</sub> emissions reduction commitment



www.eumayors.eu

### 市長誓約の方法論的な枠組み

## Covenant methodological framework



the Covenant Guidebook has been developed in cooperation with the JRC and is based on the practical experience of a practitioners' group

◆確かな技術的・科学的根拠に依拠:

市長誓約ガイドブックは共同研究所(JRC)と共同で、実務者グループの 実地経験に基づき開発

Being flexible and adapted to the local realities:

each signatory is free to use any tool that it considers appropriate for its own purposes

◆地域の実情に合わせた柔軟性: 各署名組織の目的に応じたツールが自由に使用可能

Providing a common reporting framework (the SEAP template)

◆共通の報告書枠組み

(持続可能なエネルギー行動計画(SEAP) テンプレートを提供) Guidebook
available in the
available in the
website library!

ガイドブックは市長誓約Webサイトのライブラリーで入手できます!



## 持続可能なエネルギー行動計画 Sustainable Energy Action Plan

Integrated approach 統合的なアプローチ

地域内のその他の 直接排出(基準年排出量 目録の部門選択による)

地域内で消費されるエネ ルギーを生産するための 間接排出(エネルギー生産の

場所に関係なく)

N.O Direct emissions due to fuel combustion within the territory 地域内での燃料燃焼

による直接排出

Other direct emissions that occur within the territory, depending on the choice of BEI sectors

(Indirect) emissions related to the production of energy that is consumed within the territory regardless of the location of the electricity production





Buildings, equipments & facilities

**Transport** 交通

**Industries** (ETS excluded) 産業(ETS除く)

Waste & waste water 廃棄物と下水

energy production 地域エネルキ゛ー生産

Local

ETS:排出量取引 制度

建物、設備、施設

Energy Demand エネルギー需要

Energy Supplyエネルギー供給



## 持続可能なエネルギー行動計画

## The Sustainable Energy Action Plan



どこにいますか?

未来:あなたたちは どこへ行きたいですか?

Where are you?

到達方法:どうやって そこべ到達しますか?

Where do you want to go?

How do you get there?

基準(年)排出量目録

**Baseline Emission** Inventory

**Analyse the current** status in terms of energy use and associated CO<sub>2</sub> emissions.

**Actions** 行動

Define a set of comprehensive actions with estimated impacts. 効果が見込める総合的な 取組み一式を決定

展望、基本方針、目標

Vision, Objectives, Target

Agree on a vision, objectives and CO<sub>2</sub> emissions reduction target for 2020.

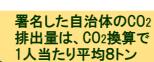
エネルキー使用とそれに関連したCO2 排出量の観点から現在の状況を解析 展望、基本方針、2020年の CO2排出量削減目標に賛同





・・・行動がもたらす成果

... supported by ACTIONS



8



Average tonnes of CO<sub>2</sub> equivalent per capita emitted in signatory cities

6

28%

Average CO<sub>2</sub> emission reduction target CO2排出削減目標は、 平均28%

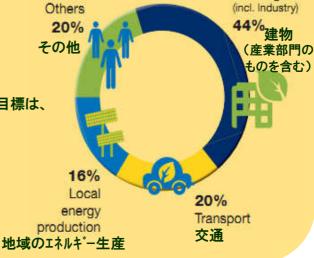


44%

Expected CO<sub>2</sub> emission reduction resulting from actions in the building sector

建物の部門の取組みに より期待されるCO2排出 削減量は、44% 2020年までの各部門の取組みにより、 期待される温室効果ガス排出削減量 Expected greenhouse gas emissions reduction by 2020 by field of action

Buildinas



**Over 3900 Sustainable Action Plans submitted** 

3900を超える持続可能なエネルギー行動計画が提出された

Key domains 主要部門



### 財政支援



## **Financial support**

↓欧州の様々な基金等の名称



「ホライズン2020」: 研究イノベーション計画(3つの 重点領域:エネルギー効率、低炭素技術、スマート シティ/スマートコミュニティ)

**ELENA: European Local Energy Assistance** 欧州地方エネルギー支援機関

- ELENA EIB ELENA · 欧州投資銀行
- Project Development Assistance (PDA) プロジェクト開発援助機関
- Structural Funds (ERDF, ESF Eur. Social Fund, Cohesion Fund) 構造基金(欧州地域開発基金(ERDF)、欧州社会

基金(ESF)、結束基金(Cohesion Fund)

▲ Life+ ライフ+(環境のための金融商品)、 INTERREG 国境を越えた地域間協力促進プログラム

Civitas 2020 シビタス2020

Capacity building and know how 能力育成と実務知識(ノウハウ)

Technical assistance and development of investment plans, access to loans 技術支援、出資計画の立案、 融資へのアクセス

Funding for Investments 出資のための基金

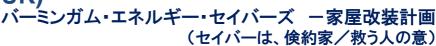




### バーミンガム(イギリス)



**Birmingham Energy Savers – Retrofitting** programme (UK)





www.eumayors.eu



20-year programme: Retrofit 200.000 houses Reduce CO<sub>2</sub> by 60% by 2026

£1-2b investment

20年計画:20万戸を改修。

2026年までにCO<sub>2</sub>排出量を60%削減。 10~20億ポンドの出資。 (約18~36億円)





### ハノーファー(ドイツ)



### (Catch the sun" via the Solar Atlas in Hannover (DE)

ハノーファーの太陽の地図帳で「太陽を捕まえよう」



1 million m<sup>2</sup> of PV by 2020 70,000 people

12 GWh of renewable electricity production per year 87 kt of CO<sub>2</sub> reduction per year

500,000 euros implementation cost co-financed by IEE

2020年までに100万㎡の太陽光発電。7万人。 年間12GWhの再生可能電力を生産。 年間8万7.000トンのCO2削減。 IEE(Intelligent Energy Europe)との共同出資による50万€の実施費用。 (約7億円)





### ヘルシンキ(フィンランド)



🌉 Integrated district heating and cooling in Helsinki (FI)





www.eumayors.



250 large buildings with district cooling system for data centres and recovering the heat produced for the district heating network in 2010 resulting in greater energy efficiency

60kt of CO<sub>2</sub> reduction by 2015

データセンター用地域冷暖房システムと同熱源を利用した地域暖房ネットワークにより、 2010年には250の大規模建築物でさらなるエネルギーの効率化を達成。 2015年までに、6万トンのCO2削減。





### ナント(フランス)



www.eumayors.ei

### Integrated mobility planning in Nantes (FR)



ナントにおける総合交通計画



30 km/h limit in the city centre 42 km tram network 400 km bike lanes Car-pooling scheme

市の中心部は時速30km制限。 42kmに及ぶ路面電車ネットワーク。 400kmの自転車専用車線。 自家用車相乗り(カープール)構想。

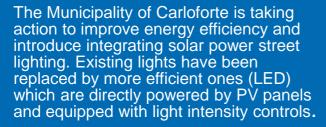


#### カルロフォルテ(イタリア)



Efficient & Renewable Street Lighting CARLOFORTE (IT)





カルロフォルテ市役所はエネルギーの効率化と太陽 光発電を統合して街路灯に導入する取組みを実施。 現存する街路灯は、直接、太陽光パネルからの電 力を使う、明るさを調節する機能のついた高効率の LEDに交換された。

CO2 reduction: 109 tonnes/a Energy savings: 224 MWh/a

Cost: 825,000 €

CO2削減量: 109トン/年

エネルギー削減量: 224MWh/年 費用: 825,000€(約1億1,300万円)









Heat recovery from unused low-potential heat flows



#### 未利用低温熱流からの熱回収

Installation of a 2-MWh absorption heat pump technology with closed-loop system in the municipal district heating network (company JSC "RIGAS SILTUMS") to improve the energy efficiency of the *Imanta* cogeneration plant.

Implementation time frame: 2010-2015

イマンタ地区コジェネレーションプラントのエネルギー 効率を改善するため、閉ループ方式の2MWhの吸収 式ヒートポンプ1機を、自治体の地域暖房ネットワーク に導入した(合資会社「RIGAS SILTUMS」、)。

導入期間:2010~2015年

CO<sub>2</sub> reduction: 1,170 tonnes/a Energy Savings: 6,067 MWh/a

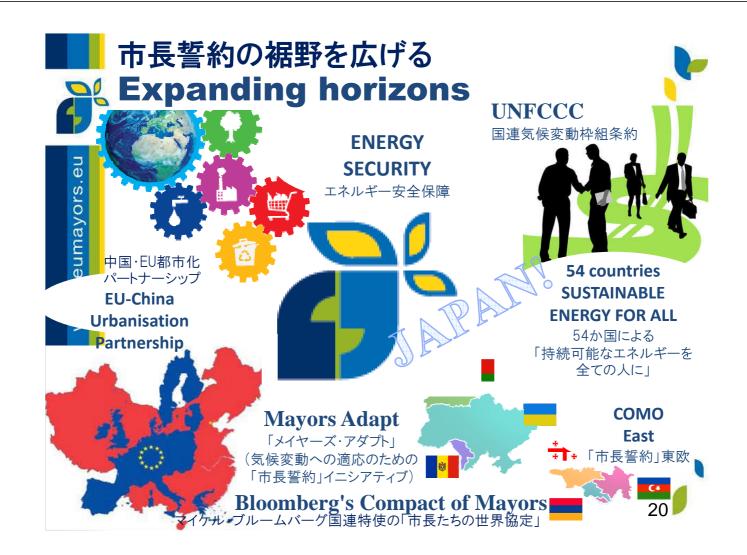
Cost: €900,000

CO2削減量: 1,170トン/年

エネルギー削減量: 6,067MWh/年 費用: 900,000€(約1億2,300万円)



19





### 世界の「市長誓約」へ? その1





## A Global Covenant of Mayors? 1

- Voluntary commitment
- Common concrete objectives and time lines
- Flexible approaches, open platforms
- Non-conditionality
- Reporting; name and shame
- Integration into institutional frameworks: loyalty
- ETS excluded **ETS: Emissions Trading System** 
  - ◆ 自主的な誓約
  - ◆ 共通の具体的な目標と計画期間
  - ▶ 柔軟なアプロ―チ、誰でも参加可能

  - ◆ 報告書:目標未達成の市名を公表
  - ▼ 報宣書・日標不足機等がは1000円
    制度的枠組みへの統合:制度に対する忠誠心の強化
    21
  - 排出量取引制度は除外





### 世界の「市長誓約」へ? その2





## A Global Covenant of Mayors? 2

- Related to UNFCCC and MDG-2 processes, but not conditional to it
- Clear interest and leading role for EU, widely recognized
- Result-oriented approach; relatively low investment, with sustainable perspectives
- COP-21 at Paris, December 2015
- Lots of allies!
  - ◆ 国連気候変動枠組条約やポストミレニアム開発目標策定の 進捗に対応するが、原則的には単独の取組み
  - ◆ EUの明確な関心と主導的役割、広範に啓発
  - ◆ 結果主義: 持続可能な視点で、比較的安価な投資
  - ◆ 2015年12月にパリで、国連気候変動枠組条約第21回締約国 会議(COP21)が開催
  - ◆ 多くの同盟を!





2015年1月30日日本版「首長誓約」委員会準備会

#### 1 趣旨及び目的

- 1.1 いま、「地域」においては、人口減少への対応、経済・雇用の再生、レジリエントな地域づくりといった課題を抱えているとともに、所得階層間や大企業・中小企業間の格差、あるいは、 $CO_2$  削減、エネルギー選択などの課題には、「地域」からの挑戦が求められている。
- 1.2 これらの課題や挑戦を一体として捉え、これを突破するために有効な方法は「エネルギー自治」を実現していくことであると考えられる。すなわち、自治体が地域のエネルギー政策を確立して分散型のエネルギーシステムへの転換を方向づけ、地域で分散型エネルギー事業などを推進するのである。「エネルギー自治」を通じた「地域創生」である。
- 1.3 ちなみに、電力の小売全面自由化に伴って 50kW 以下の家庭等への小売で約7.5 兆円の電力市場が開放される。50kW 以上の企業向けの小売や発電も含めると20 兆円を超える電力市場を巡る競争が2016 年度から本格的に始まる。20 兆円というと、全国の市町村税の総税収額に相当する。
- 1.4 EU は、2008 年から、CO<sub>2</sub> 排出量のさらなる削減のための仕組みとして「市長誓約」を実施してきている。これは、EU の 2020 年の削減目標であるマイナス 20%以上の削減を目指す市長は、その旨を「誓約」し、EU 事務局などのコンサルティングの下に「持続可能なエネルギー行動計画」(SEAP)を策定し、それを EU の事務局が審査し、実施状況をモニタリングするという仕組みである。これによって、地域のエネルギー政策が確立するようになったのである。現在、EU 域内の6,000を超える自治体が誓約している。EU の総人口 5 億人強のうち、誓約している自治体の人口は合計で 1.9 億人である。
- 1.5 この「日本版『首長誓約』」は、CO<sub>2</sub> 削減目標を含めた「地域創生」のためのいくつかの数値目標とともに、それらを達成するための自治体のエネルギー政策の確立、分散型エネルギーシステムへの転換の方向付け、地域における分散型エネルギー事業の推進などを位置づける「持続可能なエネルギー行動計画」(以下「行動計画」という。)を策定し、これを具体的に実施していく旨を首長が誓約し、専門家などのアドバイス・コンサルティングの下にフィージビリティスタディなどを実施しつつ、行動計画の策定・実施などの誓約の実現を図り、「エネルギー自治を通じた地域創生」を推進していくことを目的とする。

#### 2 日本版「首長誓約」委員会

- 2.1 日本版「首長誓約」は、「日本版『首長誓約』委員会」(以下「委員会」という。)が 運営する。
- 2.2 委員会は、〇〇、学識経験者から構成される。委員会は、2015 年 3 月以前に 設置する。

- 2.3 委員会の事務局(以下「委員会事務局」という。)は、名古屋大学大学院環境学研究科付属持続的共発展教育研究センター及び特定非営利活動法人地域の未来・志援センターとする。
- 2.4 委員会の規約は、別に定める。

#### 3 基本スケジュール

- 3.1 2015 年 3 月 1 日から誓約書の受理(委員会事務局)
- 3.2 誓約した首長(以下「誓約首長」という。)はフィージビリティスタディなどを実施して 1 年程度で行動計画案を策定
- 3.3 委員会は行動計画案を審査·認定(認定された行動計画の中のモデル的·先駆的な事業には国から資金的支援???)
- 3.4 誓約首長は2年ごとに行動計画の実施状況を委員会に報告・公表

#### 4 誓約

- 4.1 誓約首長は、誓約書を委員会事務局に提出する。
- 4.2 委員会事務局は、2015年3月1日から誓約書の受付を開始する。
- 4.3 委員会事務局は、誓約書を受理したときは、遅滞なく事務局 Web ページ等で公表する。
- 4.4 誓約書においては、以下を誓約する。
  - 4.4.1 エネルギー自治を通じた地域創生の目標を設定すること
  - 4.4.2 首長誓約の担当組織を設置すること
  - 4.4.3 目標を達成するための事業などについてのフィージビリティスタディを実施 して行動計画を策定すること
  - 4.4.4 2 年ごとに行動計画の実施状況の報告書を作成し委員会に報告・公表すること
  - 4.4.5 その他
- 4.5 誓約書の様式は、別に定める。

#### 5 行動計画の策定・認定等

- 5.1 誓約首長は、誓約後、以下の手順で、概ね1年以内に行動計画を策定する。
  - 5.1.1 「日本版『首長誓約』専門家会議」の設置
    - (ア)首長誓約の担当組織は、行動計画策定作業に専門的な立場からのアドバイスをするため、「日本版『首長誓約』専門家会議」(以下「専門家会議」という。)を設置する。
    - (イ) 専門家会議のメンバーは、分散型エネルギーシステムなどに関する制度、 技術、経営、事業評価などの専門家及び委員会事務局員から構成される。
  - 5.1.2 「エネルギー自治取組段階表」による誓約取組の自己診断・取組改善
    - (ア)担当組織は、委員会事務局が作成した「エネルギー自治取組段階表」によって、エネルギー取組の現状や誓約取組の過程を自ら診断し、また、他の誓約自治体との比較を行い、長所・短所を明らかにしつつ、誓約取組の継続的改善を図る。

- (イ) 委員会事務局は、担当組織に対し「エネルギー自治取組段階表」のシートを 担当組織に提供するとともに、誓約自治体同士の比較ができるようにする。
- 5.1.3 「域内エネルギーバランス表」(現状)の作成
  - (ア) 域内のエネルギー需給構造を把握し、効果的な「エネルギー自治取組」の 重点を検討していくため、エネルギー市場の全面自由化などを前提とした 「域内エネルギーバランス表」を作成する。最終エネルギー消費量だけでな く、転換部門、一次エネルギー供給量、再エネ賦存量、排熱利用可能量な ども把握する。域内エネルギーバランス表を用いて、域内のエネルギー地産 地消率、CO<sub>2</sub> 排出量などが算出される。
  - (イ) 委員会事務局は、担当組織に対し、「域内エネルギーバランス表」策定手法 を提供する。
  - (ウ) 専門家会議は、これらに関して必要なアドバイスを行う。
- 5.1.4 2020 年・2030 年までのエネルギー自治取組の導入可能量、事業性等のフィージビリティスタディ
  - (ア) 2020 年・2030 年までの域内におけるエネルギー自治取組(①再生可能エネルギー発電事業、②コジェネレーション事業、③電力小売事業(例:域内の再生可能エネルギー発電・コジェネレーション・自家発電余剰電力・ごみ発電などから電力を調達して託送により家庭などに小売)、④排熱供給事業(例:工場・ごみ焼却場・コジェネレーションなどからの排熱を、既存インフラ(上水道管など)を通じて家庭などに供給)、⑤その他 HEMS(Home Energy Management System)など)についてのフィージビリティスタディ(導入可能量、事業性・収益性、雇用創出量、 $CO_2$  削減量、エネルギーレジリエンス性など)を行う。
  - (イ) フィージビリティスタディの一部は外部委託することができる。
  - (ウ) 専門家会議は、これらに関して必要なアドバイスを行う。
- 5.1.5 「域内エネルギーバランス表」(2020 年·2030 年)作成及びエネルギー自 治を通じた地域創生の目標の設定
- (ア) 2020 年・2030 年の域内エネルギーバランス表 BAU 版(Business As Usual (成り行きケース))を作成するとともに、フィージビリティスタディで導入量・事業性等が十分確認されたエネルギー自治取組を盛り込んだ 2020 年・2030年の域内エネルギーバランス表を作成する。
- (イ) これを用いて、2020 年・2030 年のエネルギー地産地消率、CO2 排出削減量、レジリエント度、しごと(雇用創出量)などを算定する。
- (ウ) これらを踏まえ、エネルギー自治を通じた地域創生の目標を見極め、設定する。なお、目標は行動計画の内容に応じて適宜追加することができる(例 1:誓約自治体が第三セクター(株式会社)を設立して電力小売事業を行う場合の出資した小売会社からの配当金による歳入増加の目標。例 2:誓約自治体が電力小売事業を行う場合の「エネルギー貧困世帯」への配慮の目標)。

#### 【参考】モデル目標

①エネルギー地産地消率

自治体域内全体の電力の消費量に占める域内の分散型電源(再生可能エネルギー、コジェネレーション、自家発電、ごみ発電など)から供給される電力の消費量の比率

2020年 15% 2030年 45%

②CO2排出削減率

自治体域内全体の CO<sub>2</sub> 排出量の 1990 年比の削減率

2020年 20% 2030年 30%

- ③気候変動・自然災害等への対応力のあるレジリエントな地域づくり 例:避難所における独立電源の設置率〇〇%
- ④行動計画の実施に伴う地域内での「しごと」の創出量

2020年 〇〇〇人 2030年 〇〇〇人

- (エ) 専門家会議は、これらに関して必要なアドバイスを行う。
- 5.1.6 行動計画案の策定
- (ア) 誓約首長は、以上を経て、エネルギー自治を通じた地域創生の目標及びフィージビリティスタディで導入量・事業性等が十分確認されたエネルギー自治取組などを明確に位置付けた行動計画案を策定する。
- (イ)誓約首長は、行動計画案について、市民、関係事業者などの合意形成を図 る。
- 5.2 行動計画の審査・認定
  - 5.2.1 委員会は、誓約首長が策定した行動計画案を審査し、認定する。
  - 5.2.2 審査・認定の基準は、別に定める。
  - 5.2.3 認定された行動計画の中のモデル的・先駆的な事業には国から資金的支援???
- 5.3 モニタリング
  - 5.3.1 誓約首長は 2 年ごとに、行動計画の実施状況に関する報告書を作成し、委員会に報告する。
  - 5.3.2 委員会は、当該報告書を公表する。
  - 5.3.3 委員会は、必要に応じて、誓約首長にアドバイスなどを行う。

#### 6 施行

この実施要領は、2015年 月 日から施行する。

シンポジウム 日本版「首長誓約」の提案 一「エネルギー自治」を通じた地域創生―2015年1月30日(金)



# 名古屋大学大学院環境学研究科 杉山 範子

Nagoya University Graduate School of Environmental Studies

1

## 内容

- 背景と趣旨説明
- 日本版「首長誓約」の目標
- 日本版「首長誓約」のステップ(進め方)
- 日本版「首長誓約」の実施要領(素案)
- 今後のスケジュール

### IPCC第5次評価報告書

■ 2013~ 2014年 発表







- 国際社会に逆行する日本政府の 目標設定(2005年比3.8%削減)
- 漂流する地方自治体の環境政策

### 人口急減社会(2009年~)

- ■「地方消滅」
- 行政経営のあり方そのものが 問われる⇒消滅自治体
- 雇用の場の創出を

汚染 CO2

エネルギーの 持続可能性 日本版「首長誓約」 「エネルギー自治」 による地域創生 状況のちがい地域の

エネルギー政策

持続可能性

枯渇 安全保障

#### 3.11東日本大震災で顕在化

- エネルギー源のリスク (原子力発電所)
- レジリエンス、減災
- 日本のエネルギー政策の変化
  - ① FIT(電力固定価格買取制度)
  - ② 電気の小売事業の全面自由化

### 日本社会のトレンド



■ FEC自給圏(Food, Energy, Care)

### 地方分権改革

- 2000年 地方自治法大改正
- 政府「地方創生」 「まち・ひと・しごと創生法」

ı

## 日本版「首長誓約」の趣旨

#### ■「地域」は多くの課題を抱え、一方で、挑戦が求められている

【地域の課題】人口減少への対応、経済・雇用の再生、レジリエントな地域づくり・・・ 【求められる地域からの挑戦】格差、CO2大幅削減、エネルギー選択などへの対応

### 「エネルギー自治」が、これらの課題・挑戦を突破する方法

地方自治体が地域のエネルギー政策を確立 分散型・地産地消型のエネルギーシステムへの転換の方向付け 分散型エネルギー事業(電力・熱の生産/調達及び小売)を推進 【背景】欧州の市長誓約の事例、日本は2016年から電力小売全面自由化

#### ■日本版「首長誓約」の目標

- ①エネルギー地産地消率
- ② CO2削減率
- ③ レジリエントな地域づくり
- ④ 地域内での「しごと」の創出

①~④を目標とし、首長が誓約 「エネルギー自治」を通じた 「地域創生」の推進を目指す

### 日本版「首長誓約」の流れ

STEP 1:「首長誓約」を首長が誓約する

- ▶地域創生の目標設定すること
- ▶担当組織を設置すること
- ▶行動計画を策定すること
- ▶実施報告書を作成すること

### モニタリング

2年ごと

STEP 3: 実施報告書を作成し、 報告・公表する

### 計画

- ▶専門家会議の設置
- ▶エネルギー自治取組段階 自己診断
- ▶域内エネルギーバランス表 作成(現状・2020年・2030年)
- ▶フィージビリティスタディ実施
- ▶地域創生の目標設定
- ▶具体的取組を位置づけ

### 取組実施

審査・認定

STEP 2: 「持続可能なエネルギー 行動計画」を策定し、提出する

【参考】モデル目標

① エネルギー地産地消率 ② CO2排!

② CO2排出削減率

③ レジリエントな地域づくり

④ 地域内での「しごと」の創出量

1年以内

## 日本版「首長誓約」の誓約内容

- 1. エネルギー自治を通じた地域創生の目標を設定すること
- 2. 首長誓約の担当組織を設置すること
- 3. 目標を達成するための事業などについてのフィージビリティスタディを実施して、「持続可能なエネルギー行動計画」を 策定すること
- 4. 2年ごとに「持続可能なエネルギー行動計画」の実施状況の報告書を作成し、委員会に報告・公表すること
- 5. その他

日本版「首長誓約」実施要領(素案)「4 誓約」より

- ▶ 誓約した首長は、誓約書を日本版「首長誓約」委員会事務局に提出。
- ▶ 誓約書の受付は、2015年3月1日より開始。
- ➤ 誓約書を受理後は、事務局Webページにて公表。
- ▶ 誓約書は共通の様式を用いて作成。

5

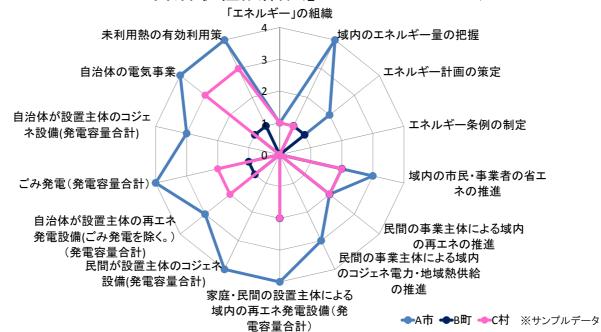
6

### 「持続可能なエネルギー行動計画」の策定手順

- 1 「日本版『首長誓約』専門家会議」の設置
  - 2 「エネルギー自治取組段階表」による誓約取組の自己診 断·取組改善
    - 3 「域内エネルギーバランス表」(現状)の作成
    - 4 2020年・2030年までのエネルギー自治取組の導入可能量、事業性等のフィージビリティスタディ
  - 5 「域内エネルギーバランス表」(2020年・2030年)作成及び エネルギー自治を通じた地域創生の目標の設定
- 6 「持続可能なエネルギー行動計画」の策定

### エネルギー自治取組段階自己評価ツール

「エネルギー自治取組段階表」によるレーダーチャート



自治体担当組織は、事務局が提供するツール(Excel)を用いて誓約取組の自己診断を行い、他の誓約自治体と比較して長所・短所を明らかにし、誓約取組の改善を図る。

### 「域内エネルギーバランス表」

※サンプルデータ



自治体担当組織は、域内のエネルギー需給構造を把握し、効果的な取組重点を明らかにするため、「域内エネルギーバランス表」を下記について作成する。

- ●現状
- 2020年 · 2030年におけるBAU版
- ●2020年・2030年における取組実施版

CO2削減量、エネルギー地産地消率、 取組の投資額、雇用創出量等を算定。

- ※日本版「首長誓約」委員会事務局は「域内エネルギーバランス表」策定手法を提供する。
- ※日本版「首長誓約」専門家会議は、必要なアドバイスを行う。

フィージビリティスタディ

2020年・2030年までの域内における、エネルギー自治取組のフィージビリティスタディ(導入可能量、事業性・収益性、雇用創出量、 $CO_2$ 削減量、エネルギーレジリエンス性など)を行う。

#### 具体的な取組

日本版「首長誓約」実施要領(素案)「5 行動計画の策定・認定等」より

- ① 再生可能エネルギー発電事業
- ② コジェネレーション事業
- ③ 電力小売事業

【例】域内の再生可能エネルギー発電・コジェネレーション・自家発電余剰 電力・ごみ発電などから電力を調達して託送により家庭などに小売

- ④ 排熱供給事業
  - 【例】工場・ごみ焼却場・コジェネレーションなどからの排熱を、既存インフラ (上水道管など)を通じて家庭などに供給
- ⑤ その他、HEMS(Home Energy Management System)など
  - ※フィージビリティスタディの一部は外部委託することができる。
  - ※日本版「首長誓約」専門家会議は、必要なアドバイスを行う。

これらを踏まえて、エネルギー自治を通じた地域創生の目標を見極め、設定。目標は、行動計画の内容に応じて適宜追加できる。

9

### 【参考】モデル目標



#### (1) エネルギー地産地消率

自治体域内全体の電力の消費量に占める域内の分散型電源(再生可能 エネルギー、コジェネレーション、自家発電、ごみ発電など)から供給される 電力の消費量の比率

2020年: 15% 2030年: 45%

② CO<sub>2</sub>排出削減率

自治体域内全体のCO<sub>2</sub>排出量の1990年比の削減率

2020年: 20% 2030年: 30%

③ 気候変動・自然災害等への対応力のあるレジリエントな地域づくり

例:避難所における独立電源の設置率〇〇%

④ 行動計画の実施に伴う地域内での「しごと」の創出量

2020年:〇〇〇人 2030年:〇〇〇人

日本版「首長誓約」実施要領(素案)「5 行動計画の策定・認定等」より

11

## 「行動計画」の策定、審査・認定、モニタリング

#### 策定

- ・誓約首長は、エネルギー自治を通じた地域創生の目標及びフィージビリティスタディで導入量・事業性等が十分確認されたエネルギー自治取組などを明確に位置付けた行動計画案を策定する。
- ・誓約首長は、行動計画案について、**市民、関係事業者などの合意形成**を 図る。
- ・委員会は、誓約首長が策定した行動計画案を**審査し、認定する**。
- ・審査・認定の基準は、別に定める。
- ・認定された行動計画の中のモデル的・先駆的な事業には国から資金的支援???

### 審査·認定

- ・誓約首長は<u>2年ごと</u>に、行動計画の実施状況に関する<u>報告書を作成</u>し、委員会に報告する。
- · 委員会は、当該報告書を**公表する**。
- ・委員会は、必要に応じて、誓約首長にアドバイスなどを行う。

#### モニタリング

### 国際・国の計画等と日本版「首長誓約」のスケジュール

27年 1月	4月	7月	12月	28年 1月	4月	7月	:
	- >		COP21 開催				
2~7,	 月頃、第 	定定	策定	[後、5年	手毎に身	見直し	、改定。
	1			5年毎	に見直	し、改	定。
地域の	状況に応	じた施	策を総合的	りかつ計	画的に	策定	
				5年毎	 に見.直	し、改 し、改	定。
地方公	共団体に	‡2015:	年度中に「				
広域系	· 統運用機	関の設定	立(2015)	•			
	電気	の小売	事業の全面	面自由化	(2016)		
	発送	電分離 電分離	、電気小引	<b>-</b> 料金規	制撤廃	(2018	~20)
	「藝約」	受付盟	から				
	. = 1,37	תונו אַ.	) YH		行	動計画	
					審	查·認?	走
	1月 <b>目標</b> 提出( 2~7) 地域の 地方公 広域系	1月 4月 目標等 提出(5月) 2~7月頃、第 地域の状況に応 地方公共団体に 広域系統運用機 電気 発送	1月 4月 7月 目標等 提出(5月) 2~7月頃、策定 地域の状況に応じた施 地方公共団体は2015: 広域系統運用機関の設 電気の小売・ 発送電分離	1月 4月 7月 12月 12月 12月 12月 12月 12月 12月 12月 12月 12	1月 4月 7月 12月 1月 1月 1日標等 COP21 開催 2~7月頃、策定 策定後、5年	1月 4月 7月 12月 1月 4月 日標等 COP21 開催 2~7月頃、策定 策定後、5年毎に見直地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に 5年毎に見直地方公共団体は2015年度中に地方版総合戦略 広域系統運用機関の設立(2015) 電気の小売事業の全面自由化(2016) 発送電分離、電気小売料金規制撤廃 「誓約」受付開始 行	1月 4月 7月 12月 1月 4月 7月 日標等 COP21 開催 2~7月頃、策定 策定後、5年毎に見直し、改地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定 5年毎に見直し、改地方公共団体は2015年度中に地方版総合戦略」を策広域系統運用機関の設立(2015) 電気の小売事業の全面自由化(2016) 発送電分離、電気小売料金規制撤廃(2018を

### 参考資料(URL)

※2015年1月確認

■ <u>IPCC第5次評価報告書</u> (2013~2014年、英語) http://www.ipcc.ch/

「政策決定者向け要約 (日本語)

第1作業部会報告書(自然科学的根拠、気象庁訳)

http://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/ipcc/ar5/ipcc\_ar5\_wg1\_spm\_jpn.pdf

第2作業部会報告書(影響、適応及び脆弱性、環境省訳)

http://www.env.go.jp/earth/ipcc/5th/pdf/ar5\_wg2\_spmj.pdf

第3作業部会報告書(気候変動の緩和、環境省概要版)

http://www.env.go.jp/earth/ipcc/5th/pdf/ar5\_wg3\_overview\_presentation.pdf

統合報告書(環境省和訳作成中)

■ エネルギー基本計画(平成26年4月)

http://www.meti.go.jp/press/2014/04/20140411001/20140411001-1.pdf

■ 国土強靭化基本計画(平成26年6月)

http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo\_kyoujinka/pdf/kk-honbun-h240603.pdf 国土強靭化地域計画策定ガイドライン(平成26年6月)

http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo\_kyoujinka/pdf/tiiki-gl-h2606.pdf

■ まち・ひと・しごと創生法(平成26年11月)

http://www.cas.go.jp/jp/houan/140929 1/houan riyu.pdf

まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成26年12月)

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/dai4/siryou2.pdf

■ 日本創成会議

http://www.policycouncil.jp/

■ 中部5県エネルギーの取組自治体調査(2014年度、竹内恒夫研究室)

http://www.social.env.nagoya-u.ac.jp/envpolicy/

# 参考資料

- ◆「日本版『首長誓約』○○市エネルギーバランス表」(現状):1枚
- ◆ 地方自治体のエネルギー政策の動向等に関する調査結果(事例紹介):2枚
- ◆ 地方自治体のエネルギー政策の動向等に関する調査結果(概要):4枚
- ◆「EU 市長誓約 一地域の持続可能なエネルギーのために」(仮訳): 4 枚

#### 「日本版『首長誓約』〇〇市エネルギーバランス表」(現状)

- ①最終エネルギー消費量(電力については小売事業者別消費量、自家発電消費量も含む)、事業者・自家発電別域内発電量(投入一次エネルギーも含む) などを把握・入力すると、当該地域に必要な一次エネルギー供給量、CO2 排出量(間接)、「エネルギー地産地消率」などを算出。
- ②2020 年・2030 年までの再生可能エネルギー、コジェネレーション、自家発電、排熱利用、HEMS(Home Energy Management System)等の域内の取組量を設定すると 2020 年・2030 年のエネルギーバランス表ができ、「 $CO_2$  削減率」、「エネルギー地産地消率」などが算出される。なお、取組ごとの設備投資額、雇用創出量なども算出できるようにする。



#### 地方自治体のエネルギー政策の動向等に関する調査(2014年度)

	$\triangle$ $\angle$	△市		
項目 人口(万人) 職員数(人) 財政規模(億円)		5 700 114		
CO2排出量 におけるi	年度(年) の2020年度 削減目標	20	終務による排出量) 013 //A	
			推進本部会議 010	
		N/A N/A		
名称 策定年(年)		N/A N/A		
東 エネルギーる 計画がある 場合	計画内容	将来的な域内のエネルギー見通し エネルギーの通し エネルギーの 治工ネルギーの 方針 事業者・家庭等に 対する体の取組方針 エネルギーの自治体の取組方針 エネルギーの自治体の取組方針 エネルギーの自治体が 事業者・宝面関連方針 エネルギースの方 第一次の方針 本をは、では、一次の方 事業者・宝面関組方 事業者・宝面関組方 事業者・宝面関組方 事業者・宝面関組方 事業者・宝面関組方 事業者・宝面関組方 事業者・宝面関組方 を一次は、関連方 事ない。 第一次は、関連方 を一次は、関連方 を一次は、関連方 を一次は、関連方 を一次は、関連方 を一次は、関連方 を一次は、関連方 を一次は、関連方 を一次は、関連方 を一次は、関連方 を一次は、関連方 を一次は、関連方 を一次は、関連方 を一次は、関連方 を一次は、関連方 を一次は、関連方 を一次は、 を一次と を一次と を一次と を一次と を一次と を一次と を一次と を一次と		
	人口()       職員       財政規       CO2排出量       (90年)       名       設置       名       制定       名       策定	項目	人口(万人) 職員数(人) 財政規模(億円) CO2排出量の総量(トン) 名称 (90年度比)(%) 名称 (第1年度年) 名称 (第2年(年) 日本記載日の日本記載日本記載日本記載日本記載日本記載日本記載日本記載日本記載日本記載日本記載	

	項目	有無		
	庁舎内、公立学校などで 省エネルギーに取り組んでいる。	0		
	庁舎内、公立学校などで再生可能 エネルギー導入に取り組んでいる。	×	累積(kW) —	計画(kW) 一
	公有地を活用して公営の メガソーラーを設置している。	×	累積(kW) —	計画(kW) 一
	庁舎、公立学校で「屋根貸し」を 行っている。	×	累積(kW) —	計画(kW) 一
	ごみ発電を行っている。	×	累積(kW) —	計画(kW) 一
	ごみ焼却熱を熱供給 している(温水プールを除く)。	×		
自治体の事	家庭系・事業系生ごみ、下水汚泥 などでバイオガスを生成している。	×	バイオガス生成量(m*/日) —	
務・業務として のエネルギー の取組	自治体が設置主体の水力発電 (10万kW以上)を行っている。	×	累積(kW) —	計画(kW) 一
のクタズが出	自治体が設置主体の中小水力発 電を行っている。	×	累積(kW) —	計画(kW) —
	自治体が設置主体の風力発電を 行っている。	×	累積(kW) —	計画(kW) —
	自治体が設置主体となって その他の発電を行っている。	×	累積(kW) — (具体的内容)	計画(kW) 一
	自治体が事業主体となって熱供給 事業を行っている。	×	熱供給量(GJ) —	
	自治体が事業主体となって 都市ガス事業を行っている。	×	累積(kW) —	計画(kW) —
	その他			

		需要部門別・主要エネルギー	×	
	域内の エネルギー	把握している場合	_	
	需給構造の 把握状況	域内のエネルギー資源の	域内の再生可能 エネルギー賦存量	×
		賦存量の把握	域内の各種排熱量	×

	項目	有無		
	工場・事業所に対し、省エネルギー の指導などを行っている。	×		
	住宅・建物の新築・増改築の際に省 エネルギーの指導などを行ってい る。	×		
	住宅用太陽光発電に対し、 補助金を交付している。	0	累積(kW) 772	
	住宅用太陽光発電以外に対し、 補助金を交付している。	×	累積(kW) —	発電名 一
	コージェネレーションに対し、補助金 を交付している。	×	累積(kW) —	計画(kW) —
	公有地へのメガソーラー事業者の 入札を行っている。	×	累積FIT認定量(kW) 一	うち導入量(kW) 一
	メガソーラーの誘致活動を 行っている。	×	累積FIT認定量(kW) 一	うち導入量(kW) 一
域内の事業者・市民に対する	木質バイオマス発電の誘致活動を 行っている。	×	累積FIT認定量(kW) 一	うち導入量(kW) 一
エネルギーの 取組	風力発電の誘致活動を行っている。	×	累積FIT認定量(kW) 一	うち導入量(kW) 一
	その他の再生可能エネルギー発電 の誘致活動を行っている。	×	累積FIT認定量(kW) 一	うち導入量(kW) 一
	条例等で地域熱供給エリアを指定 し、事業者の誘致を図っている。	×		
	火力発電所、大型バイオマス発電、 大型風力発電などの立地をあらかじ め把握し、指導などを行っている。	×		
	行政も関わって、域内で スマートグリッド、スマートシティを 推進しようとしている。	×		
	その他			

エネルギー市場 の完全自由化を 見据えた地域に おけるエネル ギー事業 は、小売りする事業を検討。

名古屋大学 竹内恒夫研究室

#### 地方自治体のエネルギー政策の動向等に関する調査(2014年度)

		00	D市									
	項	[目					項目	有無				
自治体の 規模等		(万人) 数(人)		900			庁舎内、公立学校などで 省エネルギーに取り組んでいる。	0				
	財政規	模(億円)	5,450				庁舎内、公立学校などで再生可能	0	累積(kW)			
規模等	CO2排出量	の総量(トン)	5,719,000				エネルギー導入に取り組んでいる。	0	420			
年度(年)     2011       CO2排出量の2020年度 (こおける削減目標 (90年度比)(%)     25       ネルギーを冠 組織の設置     名称     新エネルギー推進事業本部 設置年度(年)       2012       マルギー     名称     N/A		の2020年度	2011				公有地を活用して公営の メガソーラーを設置している。	×	累積(kW) —			
		庁舎、公立学校で「屋根貸し」を 行っている。	0	累積(kW) 438								
							ごみ発電を行っている。	0	累積(kW)			
Cネルギー							ごみ焼却熱を熱供給 している(温水ブールを除く)。	0	12,400			
€例の制定	制定	年(年)	N	/A	### 自治体の事   お、業務として のエネルギー	家庭系・事業系生ごみ、下水汚泥などでバイオガスを生成している。	×	パイオガス生成量				
	名称 策定年(年)			浜松市エネルギービジョン		務・業務として	自治体が設置主体の水力発電 (10万kW以上)を行っている。	×	累積(kW)			
	***	+(+)	将来的な域内の	電力自給率: 4.3%(2011年度)→		の取組	自治体が設置主体の中小水力発 電を行っている。	×	累積(kW)			
			エネルギー見通しエネルギー消費者	20.3%(2030年度)			自治体が設置主体の風力発電を 行っている。	×	累積(kW) —			
			としての自治体の 省エネルギーの 方針	N/A			自治体が設置主体となって		累積(kW) —			
			事業者・家庭等に 対する省エネ関連の	電力使用量:2030年度 までに家庭部門9.9%、 業務部門15.1%、製造			その他の発電を行っている。	×	(具体的内容)			
								自治体の取組方針 エネルギー供給事業	業部門0.4%削減(2010 年度比)		自治体が事業主体となって熱供給 事業を行っている。	×
□ネルギー 十画の策定	エネルギー 計画がある	計画内容	者としての自治体の 再生可能エネルギー 導入の方針	N/A			自治体が事業主体となって 都市ガス事業を行っている。	×	累積(kW) —			
	場合		エネルギー供給事業 者としての自治体の コージェネレーション 導入の方針	N/A			その他					
			事業者·家庭等に対 する再生可能エネル	2030年度までに 2011年度比で5.1								
			ギー導入関連の自治 体の取組方針	倍(発電量ベース)			需要部門別・主要エネルギー	-源別の最	と終消費量の把握			
			事業者・家庭等に対 するコージェネレー ション促進関連の	2030年度までに 2011年度比で2.8		域内の エネルギー	把握している場合					
			自治体の取組方針その他	倍(発電量ベース)		需給構造の 把握状況	域内のエネルギー資源の		域内の再生可能 ニネルギー賦存量			
								は				

	行っている。	×	_	_
	自治体が設置主体となって その他の発電を行っている。	×	累積(kW) — (具体的内容)	計画(kW) —
	自治体が事業主体となって熱供給 事業を行っている。	×	熱供給量(GJ) —	
	自治体が事業主体となって 都市ガス事業を行っている。	×	累積(kW) —	計画(kW) —
	その他			
	需要部門別・主要エネルギー	-源別の最	終消費量の把握	×
域内の ネルギー	把握している場合		_	
給構造の 提状況	域内のエネルギー資源の		或内の再生可能 ネルギー賦存量	0
	賦存量の把握	域	内の各種排熱量	×
· · · · ·		•		•

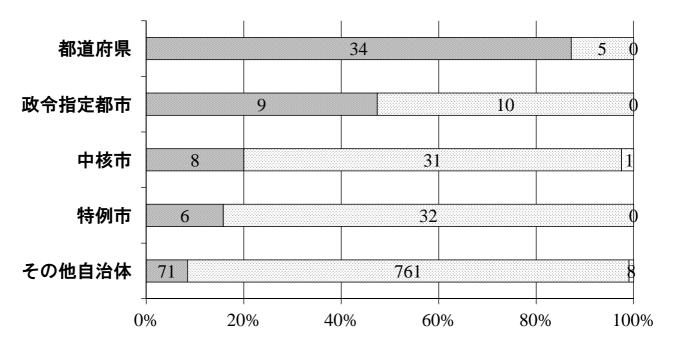
計画(kW) 計画(kW) 計画(kW) N/A 計画(kW)

計画(kW) 計画(kW) 計画(kW)

	項目	有無		
	工場・事業所に対し、省エネルギー の指導などを行っている。	×		
	住宅・建物の新築・増改築の際に省 エネルギーの指導などを行ってい る。	×		
	住宅用太陽光発電に対し、 補助金を交付している。	0	累積(kW) 28,868	
	住宅用太陽光発電以外に対し、 補助金を交付している。	×	累積(kW) —	発電名 — —
	コージェネレーションに対し、補助金 を交付している。	×	累積(kW) 一	計画(kW) —
	公有地へのメガソーラー事業者の 入札を行っている。	0	累積FIT認定量(kW) 4,240	うち導入量(kW) 3,740
	メガソーラーの誘致活動を 行っている。	0	累積FIT認定量(kW) N/A	うち導入量(kW) N/A
域内の事業者・	木質バイオマス発電の誘致活動を 行っている。	0	累積FIT認定量(kW) N/A	うち導入量(kW) N/A
エネルギーの 取組	風力発電の誘致活動を行っている。	0	累積FIT認定量(kW) N/A	うち導入量(kW) N/A
	その他の再生可能エネルギー発電 の誘致活動を行っている。	×	累積FIT認定量(kW) 一	うち導入量(kW) 一
	条例等で地域熱供給エリアを指定 し、事業者の誘致を図っている。	×		
	火力発電所、大型バイオマス発電、 大型風力発電などの立地をあらかじ め把握し、指導などを行っている。	0		
	行政も関わって、域内で スマートグリッド、スマートシティを 推進しようとしている。	0		
	その他			

エネルギー市場 の完全自由化を 見据えた地域に おけるエネル ギー事業	

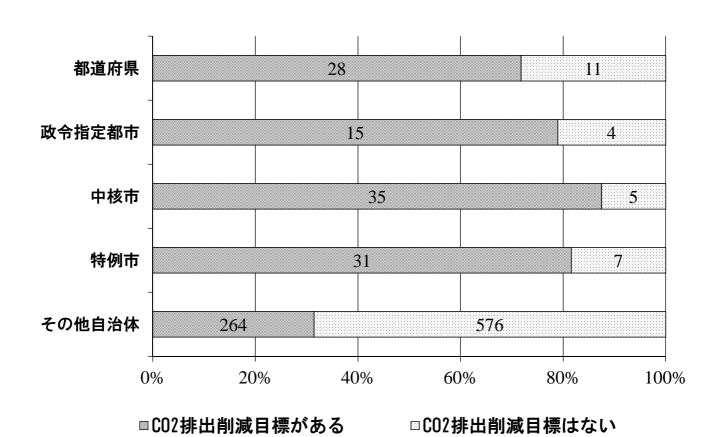
名古屋大学 竹内恒夫研究室



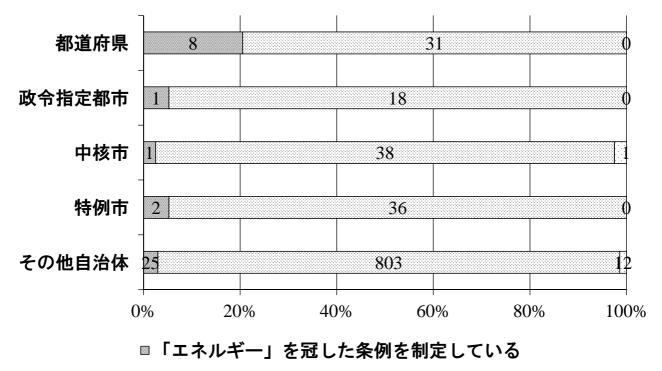
- ■「エネルギー」を冠した組織がある □「エネルギー」を冠した組織はない
- □無回答

### エネルギー組織

「地方自治体のエネルギー政策の動向等に関する調査」(2014年度、竹内研究室)から $^1$ 



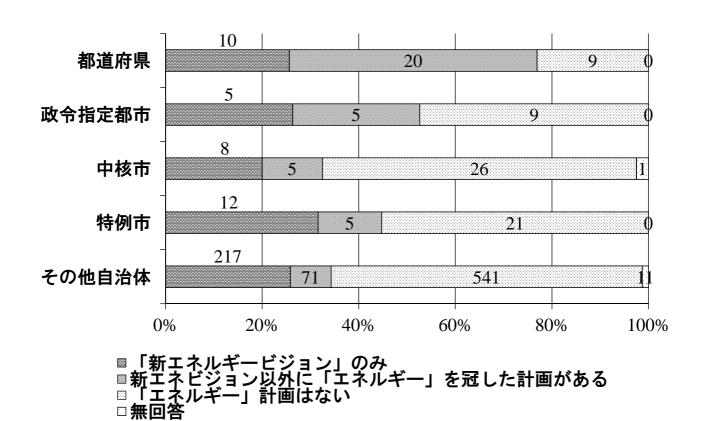
### CO2排出削減目標



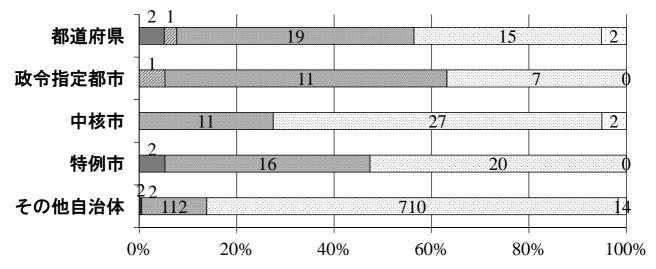
- ◎「エネルギー」を冠した条例を制定していない
- □無回答

### エネルギー条例

「地方自治体のエネルギー政策の動向等に関する調査」(2014年度、竹内研究室)から3



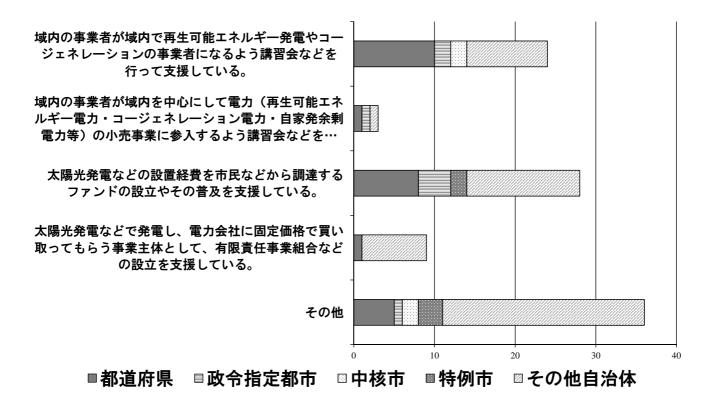
### エネルギー計画



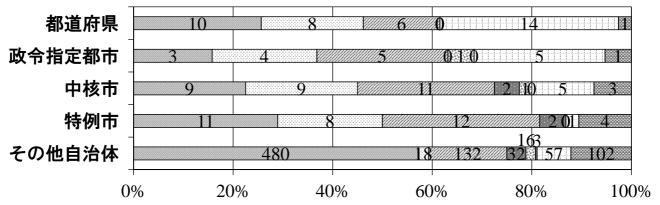
- ■域外から供給されている電力に要する一次エネルギー量までさかのぼって把握
- 図域内の転換部門の一次エネルギー投入量、転換ロス等も把握
- ■域内の需要部門別・主要エネルギー源別の最終消費量だけ把握
- □需要部門ごとの最終エネルギー消費量は把握していない
- □無回答

### 域内のエネルギー需給構造の把握

「地方自治体のエネルギー政策の動向等に関する調査」(2014年度、竹内研究室)から 5



エネルギー市場の全面自由化を見据えた地域の エネルギー事業への支援



- ■発電や小売りの電気事業を行うことは考えられない。
- □これまでどおり、ごみ発電等の電力を卸供給
- 図自ら発電した再エネ電力については、固定価格買取制度で買取
- ■自らの再エネ電力については、いずれ固定価格買取制度が終わるので、小売事業も検討
- △自らの再エネ・ごみ発、域内コジェネ・自家発余剰電力などを調達し小売りする事業を検討
- ■各地の再エネ電力を調達して、域内を中心に「再エネ 100%電力」の小売事業を検討
- ⊞その他
- ⊠無回答

### 小売自由化を見据えた自治体の エネルギー事業への検討

#### **COVENANT OF MAYORS:** Covenant Official Text

#### 「EU市長誓約一地域の持続可能なエネルギーのために」(仮訳)

「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」は、気候変動は事実であり、かつ人間の行動に起因するエネルギー利用がその主要因であることを確認しており、

欧州委員会は2007年3月9日、エネルギー効率の20%向上と電源構成のうち再生可能エネルギー源によるシェア20%を確保することにより、2020年までに $CO_2$ 排出量を20%削減するとした、一連の「エネルギー・フォー・チェンジング・ワールド」の取組みを全会一致で採択しており、

「欧州連合エネルギー効率化行動計画:可能性の実現」は、「市長誓約」の設立が優先課題であると記載しており、

欧州地域委員会は、多層的ガバナンスは気候変動対策行動の有効性の拡大に効果的なツールであり、それゆえに「市長誓約」への各地域の参画を推進することから、地方自治体及び地域行政当局の動員の必要性を強調しており、

我々は、エネルギー効率改善の必要性に関する「持続的な欧州都市のためのライプチヒ 憲章」の提案に従って行動する用意があり、

我々は、都市の持続可能性や「地域アジェンダ21」プロセスにおける多くの継続的な貢献の基本となる「オールボー・コミットメント」の存在について承知しており、

我々は、地方自治体及び地域行政当局が、地球温暖化対策への責任を国家政府と共有しており、かつ、これ以外の組織が有するコミットメントとは別に、この問題に対峙すべきであることを認識しており、

市町村は、直接的及び間接的に(市民によって使用される商品やサービスを通じて)、人間の行動に関連するエネルギー使用に起因する温室効果ガス排出量のうちの半分以上を負っており、

欧州連合の排出量削減に対するコミットメントは、地域のステークホルダーや市民、そして市民団体らがそれを共有することによってのみ、初めて達成可能となり、

地方自治体及び地方行政当局は、市民に対して最も身近な行政機関を代表していることから、率先した行動により手本となる必要があり、

異常気象に対する取組みに必要なエネルギー需要や再生可能エネルギー源に関連する様々な行動の多くは、現地政府の所掌範囲内にあるか、またはそれら政府の政治的支援なしには達成し得ないものであり、

欧州連合加盟各国は、温室効果ガス排出量削減目標の達成のために、地域レベルでの効果的な自治的行動による利益の享受が可能であり、

欧州全域における地方自治体及び地域行政当局は、持続可能な都市移動等のエネルギー効率化プログラムや再生可能エネルギー源の利用推進を通じて、地球温暖化の汚染物質を削減していることから、

\* Covenant of Mayors. "Covenant Official Text". より訳。 http://www.covenantofmayors.eu/IMG/pdf/covenantofmayors\_text\_en.pdf, (accessed 2015-1-27)



#### 我々、市長らは、次のとおり誓約する。

「持続可能なエネルギー行動計画」の導入を通じて、我々の所掌範囲内での様々な行動において、欧州連合の2020年までに領域内における00<sub>2</sub>排出量を最低20%削減するという目標を超える。このコミットメントと「行動計画」は、それぞれのしかるべき手続きを通じて批准される。

「持続可能なエネルギー行動計画」の基本となる、**ベースライン排出量目録を整備する。** 

各自治体の「市長誓約」正式調印から1年以内に、「持続可能なエネルギー行動計画」 を提出する。

必要な行動を実施するため、十分な人的資源の配分を含めた市の構造を改定する。

「行動計画」の策定過程において、**我々のそれぞれの地域の市民社会を動員し、「計画」の目標の導入と達成に必要な政策や対策の骨子を作成する。**「行動計画」はそれぞれの地域ごとに作成され、調印から1年以内に「市長誓約」事務局に提出する。

評価、監視、及び検証のため、「行動計画」の提出から最低2年ごとに実施報告書を提出する。

他の行政区域の組織と、我々の経験やノウハウを共有する。

欧州委員会や他のステークホルダーらと共同で「エネルギーの日」もしくは「市長誓約の日」を創設し、市民がより優れたエネルギー利用について直接的に利益を得る機会と優位性を享受できるようにし、かつ、地元メディアに「行動計画」に関する進展について、定期的に情報提供する。

「欧州持続可能なエネルギー」の**欧州市長年次総会に出席し、貢献する**。

**「誓約」のメッセージを適切な場で啓発**し、とりわけ他の市長らに「誓約」に賛同するよう促す。

以下の場合において、事務局に文書で事前通告があった場合は、**「誓約」の加盟組織の退会を容認する**:

- i) 「誓約」正式調印から1年以内の「持続可能なエネルギー行動計画」の未提出。
- ii)「行動計画」の実施失敗または不十分な実施による、「行動計画」に明記された総合CO。削減目標の実施不履行。
- iii) 2期連続での報告書の未提出。



#### 我々、市長らは、以下を支持する。

評価及び監視ツール、領域内でのノウハウの共有を強化するメカニズムや、予算の範囲内での成功事例の再現や増殖強化のためのツールの導入等、技術的及び普及啓発的支援体制の導入及び資金援助に関する、欧州委員会の決定。

「欧州持続可能なエネルギー」のための欧州連合市長総会の開催と運営に関する、欧州委員会の役割。

各加盟組織間における経験の共有、導入可能性検討のためのガイドラインや判断基準例の提供、及び環境保全分野における現地政府の役割を支援するための既存の行動やネットワークの連携促進に関する、欧州委員会が表明する意思。これら判断基準例は、本「誓約」の根幹として、附属書に明記されるものである。

「欧州持続可能なエネルギー」ロゴの使用や欧州委員会広報関連部署による広報活動を通じた、「誓約」加盟市町村の公共的認知と可視化促進のため、欧州委員会が提供する支援。

欧州連合の地方自治体及び地域行政当局を代表する各地域委員会の、「誓約」とその目的に対する強力な支援。

これらの加盟国、地域、州、メンター市、その他の「誓約」を支援する制度的構造が、より小規模の自治体に対して提供する援助、それにより後者が本「誓約」の条件を満たすことを可能にするもの。



#### 我々、市長らは、以下を招請する。

欧州委員会及び各国行政当局による、各加盟組織の「持続可能なエネルギー行動計画」導入促進を支援するための、協力計画や一貫した支援構造の構築。

欧州委員会及び各国行政当局による、各国ごとの支援プログラム内における「誓約」関連 行動の優先性、及び地域レベルの政策立案や予算計画に際し、「誓約」の目的の範囲内で の、各市に対する情報共有と参画への考慮。

欧州委員会による、「行動計画」内の任務達成を支援するための予算的な仕組みづくりにおける、各財務支援機関との協議。

国家行政当局による、「国家エネルギー効率化行動計画」及び「再生可能エネルギー源に関する国家行動計画」の策定及び導入における、地方自治体及び地域行政当局の参画推進。

欧州委員会及び国家行政当局による、国際レベルで各締約国によって合意された既存の原則、規制、制度様式、または今後に、とりわけ「国際連合気候変動枠組条約(UNFCCC)」締約国間で合意される事項に準拠した「持続可能なエネルギー行動計画」の導入支援。

我々、市長らは、他の地方自治体及び地域行政当局に対し、この「市長誓約」のイニシア ティブへの賛同、及び他の主要ステークホルダーのこの「誓約」への貢献の公式制度化 を奨励する。



#### 附属書

#### 1. 導入における地方自治体の役割

エネルギー効率化対策、再生可能エネルギープロジェクト、及び他のエネルギー関連の行動は、地方自治体及び地域行政当局の様々な事業分野において導入が可能である。

#### ●消費者及びサービス提供者

地方自治体は多くの建築物を占有しており、例えば暖房や照明等のために、相当量の エネルギーを使用している。公的施設における省エネルギープログラムや省エネ行動の 導入は、顕著なエネルギー節約が達成可能な分野である。

地方自治体及び地域行政当局は、公共交通や街路灯等の高エネルギー消費サービスも提供しており、ここでの改善も効果的である。また、自治体が他のサービス提供業者と契約するこのようなサービス分野において、調達及び契約を通じたエネルギー使用量削減方法も、導入が可能である。

#### ●計画立案者、開発者、及び規制担当者

土地利用計画や交通システム組織の多くは、地方自治体や地域行政当局が責任を負っている。無計画な都市の拡大(スプロール現象)等の都市開発に関する戦略的決定は、交通分野におけるエネルギー使用量の削減を可能にする。

地方自治体及び地域行政当局はしばしば、消費エネルギー性能基準の設定や、新築建造物に対する再生可能エネルギー装置の導入義務付け等の、規制的役割を有する。

#### ●アドバイザー、モチベーター、及びロールモデル

地方自治体や地域行政当局は、居住者、ビジネス事業者、その他の地域ステークホルダーらに対し、より効率的なエネルギー使用法についての情報提供やモチベーションの向上に貢献できる。普及啓発活動は、持続可能なエネルギー政策の支援に対する、コミュニティ全体の自発的関与のために重要である。また、子どもたちは、省エネルギーや再生可能エネルギープロジェクトの重要な聴衆であり、学内外で学んだ成果の他所への拡散に貢献する。これらと同様に重要な点として、行政当局は、持続可能なエネルギーのための活動において、例示されるような率先した行動により、手本となるべきである。

#### ●製造者及び供給者

地方自治体及び地域行政当局は、地方エネルギー生産と再生可能エネルギー源の使用の推進が可能である。バイオマスを利用したコジェネレーション(CHP)地域暖房システムは、その好例である。地方自治体及び地域行政当局はさらに、地方のイニシアティブに対する財政支援を通じて、一般市民への再生可能エネルギープロジェクト導入を奨励することも可能である。

#### 2. 「成功の判断基準(BoE)」

「成功の判断基準(Benchmarks of Excellence/BoE)」とは、都市における持続可能なエネルギー開発コンセプトの導入に成功した、代表的な世界的モデルのイニシアティブやプログラムのこと、と定義される。「誓約」を通じて、「成功の判断基準」事例の代表団は、彼らの経験を共有する意思を有し、同様のアプローチを他の都市が(適切で好都合な場合に)導入するための支援を提供し、さらにガイドラインや各「誓約」加盟組織による各種イベントへの参加や、通常の「誓約」関連の様々な協力を通じて、情報拡散によるノウハウの交換の場の提供を約束している。

#### 3. 支援構造

「市長誓約」は、欧州の大小すべての都市に対し、その門戸を開放している。市町村のうち、その小規模性により、目録の策定や業務執行、行動計画立案等に要する人的・物的資源が不足している場合は、十分な資源を持つより大規模な行政当局による支援を受けるべきである。こうした支援構造は、地域、群、州、集合体、第3種地域統計分類単位(NUTS III)区域、またはメンター市等が挙げられる。各支援構造は、「誓約」の主要アクターとして、欧州委員会に明確に認定されている。「誓約」への関与の度合い、また意思決定権限などのそれぞれの関与に関する個別の条件等は、個々の合意文書にその詳細を明記する。

#### シンポジウム 日本版「首長誓約」の提案 - 「エネルギー自治」を通じた地域創生 -

2015年1月

